

北海道食の安全・安心推進本部幹事会 議事概要

1 開催日時 平成24年10月22日（月）11:00～11:45

2 開催場所 本庁舎9階 職員監会議室

3 内 容

(1) 腸管出血性大腸菌0157による集団食中毒事案に係る原因究明等について

保健福祉部保険衛生担当局長から資料1により、札幌市が実施した再現試験、汚染原因及びこれまでの対応状況について説明

・質疑

(総合政策部地域づくり支援局長)

「漬物の衛生規範」の法令上の位置付けはどのようなものなのか。「規範」とはどのような効力があるのか。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→厚生労働省の通知であり、法的な強制力は持っていない。業者に遵守してもらいたいが、法的な義務はない。

(2) 漬物製造施設への立入検査の結果について

保健福祉部保険衛生担当局長から資料3により、漬物製造施設への立入検査の結果や今後の対応について説明

・質疑

(農政部食の安全推進局長)

再立入検査で改善済や製造する際の殺菌を確認されているが、今後の検査の予定はどのようなのか。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→道が策定している監視指導計画があり、その中で最低年1回は検査をすることになっている。経費が掛かって大変な部分、製品の自主検査とか従業員の検便の実施等については、再立入検査でも実施されていない施設があるので、そういう施設に対しては、改善計画の提出を求めており、その履行状況について確認するとともに、毎年の立入検査を実施する。

(3) はくさい及び漬物の消費回復への取組について

農政部食の安全推進局長から資料4により、セミナー等の開催、野菜の生産・出荷に関わる衛生管理の取組、はくさい・漬物の消費回復に向けた取組について説明

・質疑

(農政部食の安全推進監)

はくさいの価格は戻ってきているようだが、はくさいの漬物や漬物自体の消費は戻ってきているのか。

(農政部食の安全推進局長)

→8月のお盆以降、生産量が半減したという話もあったが、徐々に戻ってきていると聞いている。ただ、前年同期まではいっていない状況で、キムチは戻っているが、浅漬は、製造工程で殺菌をしているということで、拒否感もあるようで100%までには戻っていない状況。

(4) 北海道漬物類組合の設立について

経済部食関連産業室参事から資料5により、北海道漬物類組合の概要について説明

・質疑

(総合政策部政策局長)

漬物組合はどのくらいカバーしているのか。組織率というか、大きな漬物製造業者は入っているようだが、小さな製造業者も入っているのか。

(経済部食関連産業室参事)

→漬物業者は、小さな農家の団体から大きいところまで600社ほどあるが、役員になっている4社で道内の漬物の売り上げのほとんどをカバーしている状況。安全性を確保するためには、小さいところもカバーしていかななくてはならないので、ホームページなど使ってPRしていく。

(5) その他

水産林務部水産局水産経営課水産食品担当課長から資料6により、マダラの放射性セシウム検出状況について説明

・質疑

(農政部食の安全推進監)

結果として、取引拒否とか、出荷自粛としたもの以外で、値段が大幅に下がったということはなかったのか。

(水産林務部水産局水産経営課水産食品担当課長)

→室蘭地区の13日の朝のセリは悲惨だったが、その後は出荷していない。他地区では、それほど影響がなかった。室蘭地区では20日から一部水揚げをしているが、価格的には極端な落ち込みはない。いずれにしても、水揚げ量によって水産物の価格は変わるので今後の推移を見守りたい。

(農政部食の安全推進局長)

マダラは底魚であり動きがない魚と理解しているが、今回100という数値が出ている。えさが動いてきたのか、マダラが北上してきたのか。

(水産林務部水産局水産経営課水産食品担当課長)

→他の魚では一切出ていないことを考えると、福島沖の多少高濃度の魚を食べたマダラが北上してきたと考えている。

・発言

(農政部食の安全推進監)

早め早めにいろいろな情報提供をして、検査しますとか打ち出す必要がある。余計な不安を増殖させてしまうと、消費の低迷に直結してしまうことがある。

(農政部食の安全推進局長)

今後も、定期的にモニタリングを実施し、しっかりと公表していくことで、安全・安心をアピールしていくことが大事。